

○議長（吉田敏郎）

引き続き、一般質問を行います。

7番、井上三史議員、どうぞ。

○7番（井上三史）

それでは、7番議員、井上三史です。

先に通告した「瀬戸屋敷周辺の環境整備」について、伺いたいします。

去年から今年にかけて、金井島地区で9匹のハクビシンが捕獲されており、捕獲されたハクビシンのほとんどは、皮膚がただれ毛が抜ける疥癬症にかかっていた。捕獲した方の話によると、ハクビシンは瀬戸屋敷の竹やぶをすみかにしている可能性があるといいます。地域では、ハクビシンがかかっている疥癬症が家畜やペットに感染しないか、感染したペットから人にうつることはないかと心配する声があり、ハクビシンがすみかとする場所をなくす環境を整えることが重要である。地域の方は、瀬戸屋敷内、敷地内をすみかにしているハクビシンがいるのではないかと、さらに町内の空き家にも住みついているのではないかと、危惧されている。

また、瀬戸屋敷周辺に植えられている樹木が覆いかぶさってカーブミラーが見えないこと、樹木が防犯灯に覆いかぶさり防犯灯の光が遮られている現状や、強風が吹くと樹木や竹の枯れ葉が散らかり、地域住民が後片づけに追われている。

このような観点から、次の事項を伺います。一つ目、ハクビシンの対策について、町の考えは。二つ目、地域住民からの連名による要望が出されたと聞くが、その対応は。三つ目、この問題を解決する策は、指定管理者との管理業務等に関する協定書に含まれているのか。四つ目、地域住民と話し合う考えは。

以上、登壇での質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、井上三史議員の御質問にお答えをいたします。

瀬戸屋敷は、平成17年度に町の公共施設として管理を始め、平成29年度からは指定管理者による管理運営が行われております。瀬戸屋敷の環境整備では、町と指定管理者で、あしがり郷瀬戸屋敷の管理に関する基本協定を取り交わし、双方で役割分担し実施をしております。

それでは、一つ目のハクビシンの対策について、町の考えについてお答えをいたします。

ハクビシンの対策については、ハクビシンだけでなく、野生動物による農作物に被害が発生した場合、有害鳥獣対策として農家の方に箱わなによる捕獲をお願いしております。町でも、地域住民からの要望により、令和元年6月に瀬戸屋敷敷地内の2か所に、7月から8月にかけては農作物の被害が発生した岡野、金井島の畑や瀬戸屋敷内の5か所に箱わなを設置いたしました。しかし、野生動物の捕獲はできませんでした。今後は、農作物被害軽減のため、有害鳥獣の捕獲等を実施する農家の方への負担

軽減等について、支援方法などを検討したいと考えております。

二つ目の地域住民からの連名による要望が出されたと聞くが、その対応について、お答えをいたします。

令和2年4月21日に、金井島在住の10名の方の連名により、「瀬戸屋敷に関する環境整備の請願」が町に提出されました。内容は、主に、瀬戸屋敷の施設、敷地環境と有害鳥獣の関係や今後の整備計画、樹木、竹の落ち葉等による周辺環境への影響に対する要望でありました。この要望を受けて、令和2年4月から6月にかけて瀬戸屋敷内にセンサーカメラを設置し、有害鳥獣の生息状況を調査しましたが、確認できませんでした。

瀬戸屋敷周辺の防犯灯、カーブミラーを見づらくしている竹や樹木については、剪定を実施しました。また、有害鳥獣のすみかにならないように、樹木の剪定や竹の間引きを計画的に実施しているところであります。今年度は、竹林の間引きに合わせ、来園者が回遊できる遊歩道の整備を実施いたしました。今後は、母屋や土蔵の軒下の隙間等に野生動物が侵入できないような対策を検討していきます。

これらの内容で、7月2日付にて回答いたしました。

三つ目の、この問題を解決する策は指定管理者との管理業務等に関する協定書に含まれているのかについて、お答えをいたします。

瀬戸屋敷の維持管理は、町と指定管理者で、あしがり郷瀬戸屋敷の管理に関する基本協定書を取り交わしております。協定では、瀬戸屋敷の除草、清掃、中・低木の剪定の実施、施設の小規模の維持・修繕は指定管理者が、施設の大規模な維持・修繕は町が実施するとなっております。それ以外の周辺住民からの要望等は、その都度、町と指定管理者が協議をして対応を決めることとなっております。

四つ目の地域住民と話し合う考えはについて、お答えをいたします。

町や指定管理者に寄せられる瀬戸屋敷に関する御意見、要望、苦情等は、両方で情報共有するとともに、必要に応じて地域住民に会って内容の確認をし、協議した上で対応等を回答しており、今後も同様に丁寧な対応をしていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

一定の答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

まず、1項目めのハクビシンの対策について、町の考えはについて、お伺いしたいと思います。

ここ二、三年の間、野生動物による農作物への被害についての情報はどのくらいなのか、まず確認の意味でお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

井上議員の御質問にお答えします。

ここ二、三年の間の野生動物による農作物の被害につきましては、野菜が被害を受けた、食べられてしまったという農家からの情報につきましては受けております。ただ、農作物の被害の額としては、令和元年度しか町は確認をできていません。また、農作物の被害状況の把握、また今後の予防対策を検討するという中で、被害があった場合に町へ報告をしていただきたいということで令和２年６月のお知らせ版に掲載しております。こちらで住民の方に周知して、情報を集めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○７番（井上三史）

具体の届出の情報は回答がありませんでしたので、届出のある被害数は少ないと判断ができるようです。

私の持っている情報も僅かですけれども、具体にちょっとお伝えいたしますけれども、岡野地区の方から、庭をハクビシンが通るのを見た方です。令和元年９月に、落花生の収穫間際にハクビシンに食べられ収穫できなかった。令和２年の７月には、トウモロコシの収穫目前にハクビシンの食害に遭い収穫できなかったと聞いております。被害額としては大変小さいものですが、趣味と実益を兼ねた家庭菜園だったので、収穫を楽しみにしていただけに大変残念な思いをされたといいます。被害届は、出していないということです。このように、被害届を出さないけれども、畑の作物が野生動物に食べられる被害は意外に多いのではないかと想像できます。

さて、町では、令和元年６月に瀬戸屋敷敷地内に２か所、７月、８月にかけて農作物の被害が発生した岡野、金井島の畑や瀬戸屋敷内の５か所に箱わなを設置したが、野生動物は捕獲できなかったとの答弁でした。箱わなの設置者はどこだったのか、また、令和元年６月から８月までの３か月だけの捕獲作業で終わってしまったのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

箱わなの設置につきましては、町と開成町の有害鳥獣対策協議会が連携して設置しております。また、捕獲期間が８月までということにつきましては、夏野菜の被害が多い８月まで鳥獣捕獲許可を取りまして箱わなを設置しております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○７番（井上三史）

そうですか。実は、今年の４月１２日に、金井島の方から「ハクビシンがわなにか

かったから、見に来てくれないか」と連絡がありました。行ってみると、捕獲されたハクビシンは体全体から毛が抜け落ちていて、赤くただれた皮膚がむき出しになっていました。特に、頭や胸がひどい状態でした。疥癬症の症状だったそうです。

同様に、疥癬症にかかっているハクビシンが、令和元年11月から令和2年4月までに、瀬戸屋敷北側の畑周辺において箱わなで8匹捕獲されております。今回で9匹目だと言います。餌となる農作物の少ない冬に捕獲されております。地域住民の話によると、猫、犬のペットに疥癬症が出ているとのこと。ペットを介して人にうつるといけないという心配をされております。疥癬は、ダニの一種、疥癬虫の寄生によって起こる伝染性皮膚病で、かゆみが激しく、指の間、わきの下、陰部など皮膚の柔らかい部分を侵すそうです。また、過去、サーズでハクビシンが問題になったこともあります。

ここで再質問いたしますけれども、疥癬症にかかったハクビシンが9匹も捕獲されている事実を、担当課ではどう受け止めているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

疥癬症につきましては、ダニが原因での皮膚病であり、犬や猫等に感染するということにつきましては町も認識しております。ただ、こちらの疥癬病につきましては、野生動物の自然界での出来事という面もあります。また、そういう形の中で町民から相談があった場合には、容易に接触をしない、また、野生動物に餌づけをしないほしいというような注意喚起などをしております。ただ、疥癬症を原因としての捕獲作業というのはなかなか難しいと町は考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

今後は、町長答弁の中にもありましたけれども、有害鳥獣の捕獲等を実施する農家の方への負担軽減等について、支援方法などを検討すると回答されておりました。その具体案はあるのか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

農家への負担軽減の索につきましては、周辺市・町でも実施している事例があると聞いております。こちらの先進例を参考に、開成町で実施はどういうことができるのかということにつきまして、今後、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○ 7 番（井上三史）

ぜひ、これは地域の方と協力をして、9匹も捕獲されている事実は無視できませんので、具体の検討策を早急につくって対応を進めていただきたいと、そのように考えております。

もう1点、心配になるのは、空き家にも有害鳥獣がすみかにしている可能性が高いということです。空き家の定義があり難しい一面もありますけれども、ここでは日常的に人が居住していない家を指すことにします。日常的に人が居住していない家は、庭に雑草が茂り、庭木の枝も張り、野生動物が隠れやすい環境となる。時には、隙間を見つけて建物の中に入り込むこともできます。こういうところにもハクビシンはすみかにすることがあり得るわけですが、この点については、どのように受け止められるでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

空き家につきましてですけれども、一応、個人が所有している家、空き家等につきましても、所有者が管理をすることということが基本的な考え方と考えております。野生動物が住みついていのかどうかということにつきましては、所有者からの通報等がないと、なかなか町でも実情を把握することが難しいと思っております。

また、岡野、金井島につきましては、自治会等に確認をしたところ、建物の倒壊や樹木が生い茂ったということでの問題のある空き家というものは、現在、確認をされていないと聞いております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○ 7 番（井上三史）

ここでは深く空き家については突っ込みませんが、空き家というのは様々な問題を抱えておりますので、また機会があれば、別の機会に質問してみたいと思います。

質問を瀬戸屋敷に戻しますけれども、町長の答弁の中に母屋や土蔵の軒下の隙間等に野生動物が侵入できない対策を検討していくとありましたけれども、その具体的な方法をお尋ねいたします。

○議長（吉田敏郎）

どちらがお答えしますか。はい、産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

瀬戸屋敷での土蔵の具体的な案ということですが、隙間のほうですけれども、瀬戸屋敷の母屋と土蔵につきましては町の重要文化財に指定されております。こちらで軒下の対策につきましては、文化財保護委員さんの御意見を聞きながら施工方法を検討していきたいということで、今、考えています。一つの案としましては、軒下の

隙間に対して金網を設置する等の、今、検討案ということで出ております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

では、具体策はこれからということのようですけれども、文化財でもありますから、何らかの形できちんと進めていってほしいなと思います。

それでは、二つ目の項目、地域住民からの連名による要望が出されたと聞くが、その対応策について、再質問していきます。

令和2年4月から6月にかけて、瀬戸屋敷内にセンサーカメラを設置し調査したが確認できなかったという答弁でした。確認できなかったのは、昨年の11月から今年の4月までに既に9匹のハクビシンが捕獲されていたわけですから、その効果が出たとも受け取れますし、また、この時期はハクビシンの餌となる作物等が畑にある時期で、瀬戸屋敷内に姿を現す回数が少なかったとも考えられます。

そこで、畑に餌となる作物の少ない冬の季節にセンサーカメラを取り付けることも一案だと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

センサーカメラの設置につきましては、近隣の農作物の被害等によって、再度、要望があれば、センサーカメラの設置等は検討していきたいと考えております。

また、季節ごとに、農作物の被害状況につきましては、先ほども答弁しましたけれども、農家の方からの情報等、こちらの把握をしていきたいと考えています。その辺の情報に伴って、また、センサーカメラの設置、箱わなの設置等も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

分かりました。年間を通して、やはり一時期だけの調査だけで結論を出すことなく、やはり年間を通して考えていただけたらなと、そのように考えております。

次に移ります。ハクビシンが屋根裏に入り込むと、排せつを同じ場所で行う習性があるのだそうです。天井に染みができたり、ひどいときには天井が落ちたりすると聞きます。瀬戸屋敷は文化財として保管する意味もありますので、対策はしっかり立てていただきたいと思います。

ハクビシンの話から少し離れますけれども、瀬戸屋敷周辺の樹木に関する再質問に時間の関係で移りたいと思います。

令和2年4月から6月にかけて、瀬戸屋敷敷地北側沿いの樹木の剪定が行われてお

りました。カーブミラーが見えるようになり、防犯灯も明るく道路を照らすようになりました。このことにより、厳しかった住民感情は大分緩和されたようです。

しかしながら、樹木は数か月すると成長し、すぐ繁茂してきます。経常的な剪定が必要となります。また、カーブミラーがある高さは、二、三メートルまでは職員でも何とか剪定できますが、その上の高さとなると職人に依頼しなければなりません。また、樹木が道路の上に枝を伸ばしてくると、通る人に圧迫感を与えます。また、道路側だけにとどまらず、文化財でもある瀬戸屋敷の屋根や土蔵に覆いかぶさり、屋根に大量の枯れ葉を落とすことになると、屋根を傷める原因にもなりかねません。瀬戸屋敷敷地内が薄暗くなり、じめじめとした湿り気を帯びてくると、やぶ蚊等も増え、蛇等の野生動物が好む環境になってしまいます。

そこでお伺いいたします。このような状態は見過ごせなくなりますけれども、担当課ではどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

瀬戸屋敷の、まず高木の剪定につきましては、今までも計画どおり剪定を実施しておりました。ただ、平成29年度に剪定計画を再度見直し、平成30年度から剪定を実施しております。こちらにつきましては、引き続き高木の剪定を計画的に行っていくたいと思っております。

中・低木につきましては、住民の方の苦情、要望等もありますので、その都度、必要に応じて指定管理者のほうで剪定を実施していってもらおうというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

観光客をお迎えするおもてなしの観点からも、ぜひ、計画的に環境整備を考えていただきたい。

それでは、続いて、瀬戸屋敷竹林の話題に移ります。

最近、竹林の間引きに合わせて竹林の中に遊歩道を整備したと、先ほど答弁がありました。行政及び指定管理者の対応は、大変よかったと思います。遊歩道を整備したことを、もっとPRしてもいいのではないかなと思います。

さて、一般的に、よく手入れされている竹林というのは、1平方メートル当たり1本が目安と言われております。先日、8月10日に現地を調査してきました。1平方メートル当たり10本以上ありました。竹林ではなく、もう竹やぶのごとく、密集状態と言わざるを得ない状態でした。竹は光を求めて上へ上へと伸び、瀬戸屋敷蔵の高さを軽く超しておりました。蔵に覆いかぶさっております。さらには、隣接する香徳院の2階の屋根をはるかに超えており、6メートル、7メートル以上に伸びた竹が生

い茂っております。

そんな中に遊歩道があります。薄暗く湿った遊歩道に蛇など、アオダイショウの大きいのが横たわっていたら、ぎょっとしますよね。香徳院東側には、瀬戸屋敷から川を渡りアオダイショウがよく出てくると聞いてきました。また、蔵の屋根にも竹の枯れ葉がたまり、といを詰まらせる原因にもなりかねません。隣接する香徳院では、昼間でも薄暗いので、明かり取りを設けたのだそうです。冬、雪で押し潰された竹により、ガラスが割れたことがあったと聞いてまいりました。風の強い日には、竹の葉が大量に散らばり、掃除が大変だと言っております。

1平方メートル1本とまではいなくても、現在の本数から相当数の竹を間引くことを勧めたいと思います。地域住民の方が言うには、竹の背丈を低く抑えるのには適切な間引きが必要だ、また、適切な時期に剪定すれば、竹を枯らすことなく直接、背丈を低くすることはできると聞いてきました。ノウハウは、地域の方が持っております。

ここで伺います。瀬戸屋敷竹林の竹の本数を減らし、適切な維持管理が望まれるところですが、担当課の考えはいかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

竹の管理につきましては、指定管理者が計画を立てて実施をしているところです。ただ、まだ密集しているところがあるということにつきましては、町も把握をしております。これから、大規模な竹の間引きが必要な箇所につきましては、町と指定管理者と協議をして、町でも協力できるのであれば協力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

十分な検討を重ね、調査していただき、具現化を図っていただけたら幸いです。

それでは、今、課長からありましたけれども、この問題を解決する策、指定管理者との管理業務等に関する協定書に含まれているのかに関する再質問を行います。

協定書をよく読んでみますと、町が実施するものと指定管理者が実施するものと両者が協議して対応を決めるものと、3通りに分かれるようです。今後、ハクビシンを含めた有害鳥獣対策、樹木の剪定、竹林の整備や維持管理は、それぞれどこが担当することになるのか、見通しをお話してください。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

瀬戸屋敷周辺の管理ということですので、瀬戸屋敷の敷地内、また周辺の管理

につきましては、指定管理者側が主に対応するというふうになっております。ただ、高額となる高木の剪定等につきましては、今は町で実施をしております。それ以外の有害鳥獣対策等は、町と指定管理者、こちらで協議をし、対応策につきましては、町か指定管理者、どちらが主に行うのかということは、その対応の仕方によってのやり方を決めております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

具体的に、どこがということが言いづらい一面もあるものなのか、あるいは具体的に、まだ見通しが無いものなのか、ちょっと答弁判断に迷うところはあるものの、作業の内容、作業の規模、それに伴う費用負担額に応じて、行政と指定管理者の役割分担を明確に決めることはできないというふうに受け止めさせていただきます。両方で十分な協議が必要になってくるのだなと、そこを指摘しておきたいと思います。

そこで重要なのは、行政と指定管理者が協定書を基に瀬戸屋敷を運営することに加えて、地域住民の要望に耳を傾け地元の協力を得るという、地元も瀬戸屋敷を支えていくという新たな視点を持つことが重要だと考えます。そのためには、指定管理者になった企業は、これから2期目の5年間に向けて、地域に貢献するという企業努力が求められると思うのです。行政は、地元住民と指定管理者の間を上手に取り持つ役割が出てくるのではないかなと、そういう役割があるのではないかなと思います。企業努力を引き出し、地元の協力を得て瀬戸屋敷を盛り上げる新たな視点に立って、こういう視点で四つ目の項目、地域住民と話し合う考えはの再質問に移らせていただきます。

今回、一般質問で取り上げた内容、瀬戸屋敷周辺の環境整備を問うことになった背景には、地域住民十数人からの要望があります。それゆえ、丁寧な対応を求めたい。町は、要望書の回答を今後、どのように履行していくのか、その方向性を、また、地域住民との話し合いを進めていく具体の計画をお聞かせください。支障のない範囲で答えいただけたらと思います。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

要望に対しましては、事業費を伴うものもありますので、実施時期を含めて、可能な限り履行していきたいと考えております。また、話し合いについても、必要があれば直接会って、内容の確認、対応方法というものにつきましても、話し合いをした中で回答していきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○ 7 番（井上三史）

いつ話合いをするのかとか、そういうタイムスケジュール的なことはいかがですか。ただ、そういうふうにしていくということは分かりました。やはり具体的に、どちらかが声をかけていかないと実現しないものだと思います。それから、ある程度、時期的な面で、「この時期頃、ちょっと話合いをしませんか」というような声をかけていくのも一案ではないのかなと思うのですけれども、その辺の具体的な計画というのは、まだ白紙の状態なのでしょうか、ある程度、課長の頭の中には、それなりに持っていてらっしゃるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

話合いの時期ということですが、ある程度、予算というものもありまして、予算が確認が取れて、実際、その事業は対応策ができるよという時期が分かりましたら、こういうお話し等、また、実施する方向のやり方ということで、要望された方に対しての報告というものも含めながら会って話をしていきたいと思っておりますので、時期的に、いつというところは、今、決められないと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○ 7 番（井上三史）

確かに、指定管理者に払っている金額、人件費を引くと事業費は現在のところ僅かだと推測しております、私のほうでも。したがって、今年度の中でこういうことができるということは、やはり難しいかなと。それなりに、だからこそ、今年度中にいろいろ話合いをし、予算をある程度つくり、そこで予算計上していくというような姿勢で取り組んでいただきたいというのが今回の質問の趣旨でございます。

例えば、カーブミラー、せっかく見えるようになっていきます。その上から道路に覆いかぶさるような樹木は、やはり、ある程度、行政も入れて予算をつけて考えていかなければいけない。せっかく住民感情が柔らかくなっているのですから、継続的にきちんと進めてくという姿勢をぜひ住民に見せていただきたいと思います。

また、香徳院の方は非常に優しい方ですので、がんがん言ってこないタイプの方です。でも、相当、やはり枯れ葉は落ちてくるし暗いし。でも、一番、私が気にしているのは観光客なのです。これは、今現在、コロナ禍ですから、どのようになるのか分かりませんが、これから観光客がまた戻ってくるときに、「いや、瀬戸屋敷、明るくなったな」と、「竹林も、すっかり隙間ができて、よくなっているよ」というような印象を与えるような瀬戸屋敷を整備して観光客を迎えていただきたいと思います。そういう願いもありますので、ぜひ、来年度予算に向けて検討していただけたらなと、そんなふうに思います。

さて、今回の一般質問の中でポイントになっている地域住民の要望を提出した、そ

の背景をいろいろ私なりに探ってはみました。今後の町の重点施策は南部駅前整備に注がれていき、北部振興活性化は瀬戸屋敷の駐車場整備と加工所の建設で終わってしまうのではないかと、という地域住民感情が根底にあるのではないかと思います。

それゆえに、2期目を迎えた瀬戸屋敷の指定管理者は、これからの5年間に向けて、住民とよい関係を築くとともに地域に貢献する企業としての役割があると思います。そこを、ぜひぜひ、促していただきたいと思います。そういうことにより、瀬戸屋敷の真の北部活性化の拠点としての役割が、行政、指定管理者、地域住民の応援、この三者があってこそ実現していくのではないかなと、そのように考えます。

あわせて、町は、ソフト面で北部振興を継続することが求められてきます。この点について、町長はどのようなお考えを持っていられるのか、お尋ねいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、井上議員がいろいろ、ハクビシンを主に瀬戸屋敷周辺の問題について提案をいただき、本当にありがとうございます。私は、南部に、もちろん駅周辺に力を入れていくという話はしていますけれども、北部地域活性化について、これから、もう手を抜くなどということは考えていませんし。これは、オリンピックが決まって、神奈川県が箱根と南の道路を整備するという千載一遇のチャンスだと、箱根のお客様を瀬戸屋敷周辺に呼び込む。そのために整備、国の補助金を獲得しながら駐車場を拡大し、交流拠点を整備したと。明後日、やっとオープンをすることができるのですけれども、これは一つのハードの中の手段の一つであって、これからがスタート。

北部地域の人たちのために、ソフト部分において、やっていかなくてはいけないことはたくさんあると思います。その前の段階について、瀬戸屋敷の環境整備が、いまいち、まだ足りないというのは、今日、初めていろいろお話を聞かせていただいて、もっともときちんと足元を整備しなくてはいけないのかなというのは感じております。

観光客の皆さんに北部地域活性化の中で何が一番、我々が訴えたいかという、やはり水が豊かで自然がきちんと憩いの場としてある場所だということでお客さんを呼び込みたいわけで、そこでハクビシンのような問題とか、竹林の関係も含めて、そういう問題はきちんと整備しておかないと、せっかく来ていただいたお客さんに対しておもてなしができないと思うので、これは早急にきちんと対応していく必要があると思いますし。

これから北部の人たちが瀬戸屋敷を使って、交流拠点を使って、ぜひ、いろいろなお客さんたちに対して開成町のよさをアピールしていただいて、そこで、できれば収入が少しでも増えるのを目指して、あそこに造っているわけですので。そのために、民間の指定管理者を見つけてきたわけです。それは、PRとセットでお客さんを呼び込んで、民間の新しい、いろいろな知恵を提供していただきながら、地域のために、あそこを我々も整備をして指定管理者にお任せしているわけですので、きちんと、そ

れは行政として地域住民と指定管理者の間に入ってこれからもやっていくというのがすごく大事なことだと思っていますので。この点について、まだまだ不十分な点がありますので、そういうことがないように、これからもきちんと対応していきたいと考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

ありがとうございます。

町長から出発点の、これからの出発点の基本的な方向性を述べていただきましたので、とてもそのような方向性を地元住民は望んでいるわけですから、ぜひぜひ、うまく進むように進めていっていただけたらなと思っています。

まだちょっと時間がありますので、担当課に、もう少し確認の意味も含めて質問させていただきます。

私からお伝えした指定管理者と、それから行政と地域住民の考え方を結集する、この三者によって盛り上げていくという基本的なことは、今日、確認できたと思いますけれども、具体的に、その場を設けていただきたい。町長も先ほど述べていただきましたが、それを今後、考えていこうと。特に、瀬戸屋敷周辺の整備が、やはり、まだ足りなかったのだなということも確認していただきました。それを受けて、担当課としても動かなければいけないと思っています。その辺の担当課の姿勢を、ちょっと時間もありますので、お尋ねいたします。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

今後の対応といったところでございますけれども、今回の拠点施設の建設の部分もそうですけれども、北部地域の活性化推進協議会という協議体を立ち上げて、地元の方も入っていただいて、指定管理者も入っておりますけれども、いろいろな観点から北部地域の活性化ということで取り組んできておりますので、今後も、そういった方々の御意見を頂戴しながら、今度はソフト面が中心になってこようかと思っておりますけれども、総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

これで井上三史議員の一般質問を終了します。